

平成 29 年 11 月 9 日

今季初めて、島根県で死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認。 防疫対策の再徹底をお願いします。

11月9日、島根県松江市において、回収されたコブハクチョウ1羽の死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルス(血清亜型 H5N6)が検出されました。

今回の検出により、今季初めて国内で本病ウイルスが確認されたことになりました。

したがって、家きん飼養衛生農場での本病の発生リスクは極めて高い状況にあると考えられます。

改めて、家きんを飼養している皆様には飼養衛生管理基準を順守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い、野鳥や野生動物の侵入防止に努めるようお願いします。

また、1日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、至急家畜保健衛生所にご連絡ください。

記

- 野鳥やネズミ等の小動物を侵入させないために、防鳥ネットの破れや鶏舎の破損が無いかを再度確認してください。

また、野鳥の休息・避難所や小動物の移動経路となる樹木を確認した場合、樹木等の伐採や剪定あるいは排水溝からの侵入防止を行ってください。

- 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入ってください。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒してください。
- 鶏舎周辺や出入口等に消石灰を散布してください。

.....
: 問合せ先
: 家畜保健衛生所 0776(54)5104
: 嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191
:
.....